



かかばやく子ども

～自立と共生の礎を培い、今と未来を豊かで創造的に生きる子どもを育てる学校～

2学期は始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、滋賀県にも緊急事態宣言が出されるなど、さらに感染対策を強化しながらの学校活動となっています。子どもたちも様々な制限を守りながらの生活となっており、ストレスがたまることもあると思います。しかし、自分も含め周りの人の健康を守るための取組みであることを考えながら、みんなで助け合いたいと思います。学びを止めないため、特例日課での学習を実施していますが、慣れないオンライン授業の配信と子ども預かりも重なり、教職員も精一杯の対応をしているところです。オンライン授業などについては、いろいろ不手際もありご迷惑をおかけしていますが、ご理解をお願いします。

感染防止対策については、引き続き、ご家庭のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので下記の点につきましてよろしくお願い申し上げます。学校行事等学校活動につきましては、感染状況が刻々と変化しておりますので、その時々で教育委員会からの指示を受けながら学校としての判断をしていきたいと考えております。(市全体の新型コロナウイルス対策につきましては、草津市ホームページに掲載しています)今後につきましても、臨機応変に対応していきたいと考えておりますので、急な変更、中止等ありますことをご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご家庭にお願いしたいこと

- ・児童の朝の健康観察をしっかりといただき、発熱や風邪の症状、その他の体調不良がある場合は、登校させないようにしてください。(登校時は健康観察カードの記入、提出をお願いします。)
- ・同居の家族に同様の症状がみられる場合なども登校させないようにしてください。
- ・登下校時は友だちとの距離を十分確保しながら歩くようご家庭でもご指導ください。
- ・学校へ登校後、体調不良や発熱などの症状が見られたときは、お迎えをお願いしますので、常時連絡がつきますようご配慮をお願いします。
- ・お子さんやご家族が濃厚接触者と判断されたり、PCR検査等を受けられるときには、学校にご一報いただくとともに結果もお知らせください。
(土日祝日は corona-oikaminishi-p@o365.sk.ed.jp宛にメールでお知らせください)
- ・ご家庭でも、手洗い、うがい、換気等、感染防止対策をとっていただくとともに、子どもたちの休日や放課後の過ごし方につきましても、不要不急の外出を控えるなど、緊急事態宣言の趣旨を踏まえた行動をお願いします。

緊急事態宣言期間の学習活動等について

教育委員会からの指示により、この期間の学習は感染対策を強化しながら行っています。（詳細は草津市ホームページに掲載）

- 複数学級や学年が集まる集会的な行事や活動は実施しません。
- 近距離での対面形式やグループワークの学習は、マスクを着用し15分以内の活動としています。
- 音楽科の合唱や管楽器演奏、家庭科の調理実習、体育科での密集したり近距離で組み合ったり、接触したりする運動、また向かい合っただけの発声が必要な活動については、実施しないこととします。

学校の臨時休業などの対応について

- 児童や教職員の感染が判明した際には、教育委員会および保健所と相談し、感染拡大を防ぐとともに、濃厚接触者等の調査や消毒作業のため臨時休業の措置をとることがあります。基本は学年単位での臨時休業となりますが、場合により学校全体を臨時休業とすることがあります。期間は、5日間を基本としています。
- 臨時休業となる場合には、連絡メールでお知らせします。その後、濃厚接触者等の調査が保健所を中心に行われ、濃厚接触者等に判定された方には個別に電話連絡をします。個別連絡が終了した後、その旨を連絡メールでお知らせします。
- 新型コロナウイルス感染者が確認されたことにより臨時休業措置をとった場合は、該当する学年の休業期間中の「学校預かり」は行いません。また、該当学年の児童は、児童育成クラブの利用もできません。
- 臨時休業中の学校開放は中止します。（現在、緊急事態宣言のため中止しています）

新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見、誹謗中傷の防止について

新型コロナウイルスの感染が広がる中、感染者やその家族、また医療関係者やその家族への偏見・差別が深刻になっています。

現在、日々、感染者が増え続けていることが報じられる中で、もはや新型コロナウイルスは、誰にでも感染する可能性があり、感染者や家族が非難されるべきではありません。個人を特定してその情報を広げることなどは、プライバシーの侵害にあたるとともに差別の拡散につながりますのでするべきではありません。大人がよい手本を見せることで、“人にやさしい”子どもに育ててほしいと思います。各ご家庭でも人権について考えてみてください。